

第六次中井町総合計画基本構想に対する意見等及び町の考え方について

第六次中井町総合計画基本構想（案）に対する意見の募集を行った結果、概要は次のとおりです。

- 1 意見の募集 平成27年12月24日（火）～平成28年1月14日（木）【22日間】
- 2 素案の公表方法 (1) 町公共施設（企画課、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンター）における閲覧
(2) 町ホームページへの掲載
- 3 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参
- 4 意見等の提出者数 4人
- 5 意見等の提出件数 4件
- 6 意見等の内容及び対応等 別表のとおり

※ 別表中の対応区分の内容は下表のとおり

A	意見の趣旨等を基本構想（案）に反映させるもの
B	意見の趣旨等はすでに基本構想（案）に反映されていると考えられるもの
C	意見の趣旨等を基本構想（案）に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの
D	内容に関する感想等その他のもの

第六次中井町総合計画基本構想に対する意見等及び町の考え方について

項番	該当ページ及び項目	意見等	町の考え方	対応
1	P 8 第六次総合計画で 対処すべき課題 (P C 対象外)	「4 対処すべき課題」の「①定住意欲の向上」の欄において、「・・・愛着が相対的に低い状況にある」と記載されているが、何を基準に判断されているのか。 また、総合計画における表記としては、相応しくないのではないか。	8 頁下に掲載している「定住意向の広域比較」のグラフにあるように、中井町の定住意向は近隣自治体に比べて低い状況にあります。定住意向の高さと町への愛着とは同じものではありませんが、そこには一定の相関関係があるものと考えられ、町に誇りや愛着を持てるようにすることが今後のまちづくりにおいて重要であるとの考えからこのような記述をしています。	D
2	P 9 第六次総合計画で 対処すべき課題 (P C 対象外)	今後、人口減少や厳しい財政状況が予測される中、公共施設の再編等は重要となってくるが、どのように総合計画へ位置づけていくのか。	公共施設については、総合計画策定のための町民アンケートでも今後のあり方について意向の把握を行っているほか、道路などのインフラも含めた公共施設の維持管理の方針を定める「公共施設等総合管理計画」を来年度から策定する予定です。総合計画ではこれらの検討結果を踏まえて計画の中で位置づけていく方針です。	C
3	P 2 計画の期間と構成 (P C 対象外)	近年、基本構想や基本計画の計画期間について、首長の任期に合わせて総合計画を策定している自治体が増えてきているが、今回の策定にあたっては、そのような考えはないのか。	計画期間については、ご指摘の首長任期に合わせることも検討いたしました。行政の継続性の確保などの観点から、今回の計画はこれまでの計画期間を踏襲することとしています。	C
4	P 1 2 将来像	2 将来像「一人ひとりが主役となり、魅力育む 里まちなかい」について 一人ひとりが主役となりの“となり”は無いほうが良い	ご指摘のとおり「となり」を削除し、「一人ひとりが主役！魅力育む 里まち♥なかい」に修正させていただきます。	A

項番	該当ページ及び項目	意見等	町の考え方	対応
		中井町自治基本条例が平成２６年４月に施行され、まちづくりの基本理念・基本原則、まちづくりの主体が定義されている。 ●町民、議会及び町は、責務に基づき協働してまちづくりに取り組む ●まちづくりにおける“町民一人ひとりの意見や活動は尊重”される これから「主役となり」と将来目標とするよりも、自治基本条例の理念、原則等を踏まえ、さらに推進していくというようにしたほうが余計な誤解を生まなくて済む		